

津市長 前葉泰幸 様

### 水道事業の今後の経営に係る意見書

令和2年10月2日に津市上下水道事業経営審議会が発足し、初回には水道事業の根幹である「第2次津市水道事業基本計画」すなわち、「安全な水を安定的に供給する」ための必要な計画について解説を受けました。

第2回と第3回では、人口減による水道料金の減収、水道施設更新などのために苦しくなった経営状況と、それを遠因とした漏水や断水などについて説明がありました。そして、各対策案（水道料金の増額改定、企業債への依存、管路や施設の更新の先延ばしなど）それぞれの利点・欠点などが説明されました。

第4回では、水道料金の増額について意見交換を行いました。各委員は苦渋の意見交換を要求されたわけですので、いずれの意見も貴重に思えます。その主な意見は次のとおりです。

- ずっと協議に参画してきて水道料金の増額改定は必然だと考えている。
- 人口減少に伴う収支の悪化はシミュレーションに織り込み済みであり、経費の節減・経営努力についても理解できるので、水道料金の増額改定は仕方がない。
- 様々な経営改善・経営努力を積み重ね、これまで値上げせずに来たという経過があり、28%上げざるを得ない。
- 水道を安定的に供給させる、管路の改修を円滑に進めさせるという視点からやむを得ず28%の改定を是として進めていかざるを得ない。
- 他の地域の水道事業の実情など報道されている状況から、段階的な改定を行う方が衝撃は少ない（そのことで36%程度の改定になったとしても仕方がない）。
- 料金見直しの期間（改定サイクル）について、正しいものはなく、10年程度で見直しを行うという事務局の説明については理解できる。
- コロナ禍のいま値上げが必要かどうか慎重に考えるべきで、水道料金の増額以外の方法で何とかならないのか。
- 28%と一口で言うが約30%である。約30%の値上げは大きすぎるので、更なる経営努力を前提として、上げ幅を抑えるべき。

また、第5回では、経費節減のため大口ユーザーの契約解除による経営への影響などについて説明があり、大口小口を区別した水道料金負担のバランスを中心に意見交換を行いました。現状の料金体系をベースとした改定案の是認が多かったようです。その主な意見は次のとおりです。

- 水道は公共のものであり、小口すなわち経済的弱者への配慮が最も重要である。
- 一般家庭への改定率が大口需要者よりも高いというのは理解が得られにくい。
- 現行料金体系をベースに一律の改定であれば公平感があり妥当ではないか。
- 大口のユーザーである企業には、基本的に経費節減の流れがあつて、それは今後と

も継続するであろう。

- ・ 一律の改定であれば公平感があるものの長期的に経営を見た場合は不安定。大口の契約解除、人口減少による使用水量の減少によって経営が左右される懸念が残る。

以上、審議会では水道料金の増額は避けられない状況であり、やむをえないが、増額の後には、水道料金抑制のための事務局の継続的な努力がますます重要と概ね認識されました。

これらの意見を踏まえ、コロナ禍における市民生活への影響にも配慮しつつ、津市の持続的な水道事業に向けた取り組みを進めてください。

最後になりましたが、毎回、精緻な資料を作成してくださった事務局の方々に深くお礼を申し上げます。

令和3年8月2日

津市上下水道事業経営審議会  
会 長 加治佐 隆光